



文化とスポーツ

●**社会教育・地域活動に携わる方々のための研修会** 「人が集まる！チラシの作り方」をテーマに、坂田静香さん(NPO法人男女共同参画おた理事)の講義やグループ討議を行います。

日時7月11日(土)の午後1時～4時 場所市役所市民ホール 対象市民活動や団体活動などを行っている方 定員50人(申込順)ひとつの団体から2人まで参加可 参加費無料 申込6月16日から社会教育係へ

●**公園ひろば** お友だちと一緒に遊びましょう。11時頃からお話や歌の時間もあります。 日時6月26日(金)の午前10時30分～正午 ※申込

●**公園ひろば** お友だちと一緒に遊びましょう。11時頃からお話や歌の時間もあります。 日時6月26日(金)の午前10時30分～正午 ※申込



福祉・健康

不要/雨天中止 場所上ノ台公園 対象0～3歳のお子さんと保護者 <子育てひろばなしのき> 543 6716

●**食生活を考える会「楽しい夢のあるおいしい食事・楽(わくわく)しい夢」**

「腸を知る」中高年の健康ライフをテーマに、漢方医による談話や調理実習などを行います。 日時6月27日(土)の午後2時～4時 場所愛全園(田中町2丁目) 定員40人(申込順) 参加費300円(材料費) 申込6月16日から愛全園 541 3566へ(高齢サービス係)

●**ヘルスアップ栄養教室「LDLコレステロールが気になる方のための食事」** 日時7月7日(火)の午前10時15分～午後1時 場所あいぽつく 対象20～74歳の方 内容栄養講座、調理実習 定員25人(初めての方優先/申込順) 保育3か月以上の未就学児5人(申込順) 参加費300円 持ち物エプロン、三角巾、米0.5合、ふきん 申込6月16日から保健指導係へ

●**マタニティークラス** 日時7月3日・10日・17日(いずれも金曜日/全3回)の午後1時30分～4時 ※17日は午前9時30分

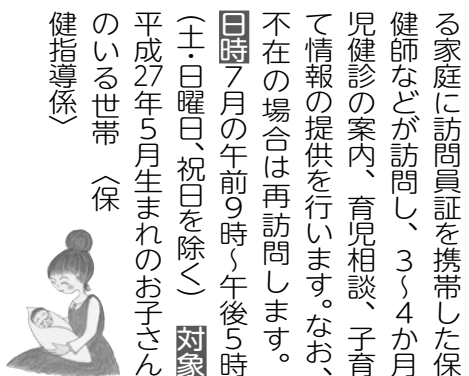


午後0時30分 場所あいぽつく 対象妊娠16～27週の方 内容妊婦体操、沐浴指導、調理実習 ※10日のみ夫の参加可 参加費300円 持ち物母子健康手帳 申込保健指導係へ

●**ヘルスアップ栄養教室「LDLコレステロールが気になる方のための食事」** 日時7月7日(火)の午前10時15分～午後1時 場所あいぽつく 対象20～74歳の方 内容栄養講座、調理実習 定員25人(初めての方優先/申込順) 保育3か月以上の未就学児5人(申込順) 参加費300円 持ち物エプロン、三角巾、米0.5合、ふきん 申込6月16日から保健指導係へ

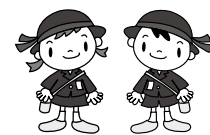
●**こんにちは赤ちゃん訪問事業** 生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。なお、不在の場合は再訪問します。 日時7月の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 対象平成27年5月生まれのお子さんのいる世帯 (保健指導係)

●**こんにちは赤ちゃん訪問事業** 生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。なお、不在の場合は再訪問します。 日時7月の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 対象平成27年5月生まれのお子さんのいる世帯 (保健指導係)



幼稚園の入園料や保育料の一部を補助

申請書は、6月中に幼稚園を通じて配布します。配布されない場合は、連絡してください。 表1・表2の所得割額は、1世帯で2人以上に所得がある場合、全員の所得割額を合算した額です。また、児童扶養人数により基準が異なりますので、詳しくは問い合わせてください。 なお、補助額は、幼稚園に納付した額が限度です。



●**園児保護者補助金** 保育料と学納金の一部を年2回に分けて補助します。区分及び補助額は表1のとおりです。

●**就園奨励費補助金** 入園料と保育料の一部を年1回補助します。区分及び補助額は表2のとおりです。 ☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。

表1 園児保護者補助金(年額)

区分	第1子	第2子以降(※)
生活保護受給世帯	11万2800円	11万2800円
市民税 平成27年度	非課税または均等割のみ	11万2800円
	所得割額が3万4500円以下	9万2400円
	所得割額が17万1600円以下	8万400円
	所得割額が21万6700円以下	6万7200円
所得割額が21万6700円超	3万4800円	9万8400円

※同一世帯から複数園児が幼稚園などに通園している場合、または、小学1～3年生の兄・姉がいる場合

表2 就園奨励費補助金(年額)

区分	第1子	第2子(※)	第3子以降(※)
生活保護受給世帯	30万8000円	30万8000円	
市民税 平成27年度	非課税または均等割のみ	27万2000円	29万円
	所得割額が3万4500円以下	11万5200円	21万1000円
	所得割額が17万1600円以下	6万2200円	18万5000円
上記以外の世帯		15万4000円	30万8000円

※同一世帯から複数園児が幼稚園などに通園している場合、または、小学1～3年生の兄・姉がいる場合